

令和3年第4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和3年3月30日（火） 午後2時00分から午後4時20分		
開催場所	甲賀市役所 別館2階 202、203会議室		
出席委員	教育長	西村	文一
	教育長職務代理者	松山	顕子
	委員	野口	喜代美
	委員	山脇	秀錬
	委員	藤田	浩二
事務局出席者	教育部長	平尾	忠浩
	理事（社会教育担当）	奥田	邦彦
	次長（管理・社会教育担当）	山本	英司
	次長（学校教育担当）	乾	斉司
	こども政策部長	島田	俊明
	こども政策部管理監	相楽	宏美
	教育総務課長	谷	綾子
	学校教育課長	中井	さおり
	社会教育スポーツ課長	杉本	茂夫
	国スポ・障スポ推進室長	北村	俊文
	歴史文化財課長	鈴木	良章
	保育幼稚園課参事	立岡	恵
	教育総務課長補佐	前田	正
	教育総務課係長	菊田	初美
	理事員	平井	茂治
書記	教育環境整備室長補佐	田中	克司

傍聴者 なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和3年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和3年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) （仮称）伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園整備にかかる設置・運営事業者の辞退について
- (5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について
- (6) 東京2020オリンピック聖火リレーについて

3. 協議事項

- (1) 議案第8号 令和3年度（2021年度）甲賀市学校教育の指針の決定について
- (2) 議案第9号 令和3年度（2021年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について
- (3) 議案第10号 甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定について
- (4) 議案第11号 甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定について
- (5) 議案第12号 甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第13号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第14号 甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- (8) 議案第 1 5 号 甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- (9) 議案第 1 6 号 甲賀市学齡ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (1 0) 議案第 1 7 号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- (1 1) 議案第 1 8 号 甲賀市立学校評議員の委嘱について
- (1 2) 議案第 1 9 号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について
- (1 3) 議案第 2 0 号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- (1 4) 議案第 2 1 号 甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について
- (1 5) 議案第 2 2 号 甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について
- (1 6) 議案第 2 3 号 甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について
- (1 7) 議案第 2 4 号 甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和 3 年第 5 回 (4 月定例) 甲賀市教育委員会について
- (2) 令和 3 年第 5 回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 0 0 分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は 5 名です。

それでは、ただ今から、令和 3 年第 4 回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

例年より早い桜前線の北上に、既に満開の時期を迎え、3月中に散ってしまいそうな穏やかな暖かい日が続いています。

本日は年度末のお忙しい中、令和3年第4回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年度も今日、明日の残り2日間だけとなりました。

中学校では3月15日(月)の午後に、小学校では3月19日(金)の午前に卒業式を挙行いたしました。新型コロナウイルス感染防止のため時間を短縮した内容で来賓はなく、保護者や在校生の出席は学校規模により各校で決めることといたしました。市長の祝辞もビデオメッセージで行い、今年度は様々な学校行事が縮小・中止されたことから、「少しでも思い出に残る卒業式になれば」とサプライズ企画を行いました。本市がNHK連続テレビ小説「スカーレット」の舞台になったことから、ドラマのヒロインの夫、十代田八郎役を演じた俳優の松下洸平さんが動画の中で、卒業生に対して祝福のメッセージを述べていただきました。小学校向けのメッセージでは松下さんは、「小学生の頃は絵を描くのが好きで、好きな画家を真似て一生懸命描いていました。物を作ることの楽しさを覚え、そのことがスカーレットの出演にもつながった気がします」と回顧されるとともに、「中学校では限られた時間を大切に、ひとつでも多くの熱中できるものを見つけてください」と呼びかけられました。この企画は、新聞やテレビ、ネットニュースなどメディアにも広く取り上げられたところです。

令和2年度末人事異動については、教育委員会事務局職員については3月26日(金)に内示があり、内容については、この後の協議事項で説明をいたします。また、教職員につきましては、一般教職員及

び新規採用教職員が3月19日（金）に、管理職が3月22日（月）に内示が行われたところです。委員の皆様方には明日の退職・市外転出教職員離任式、また明後日の新規採用教職員辞令交付式・転入教職員着任激励式にご出席いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度の終わりは、私が教育長に就任させていただき、ちょうど1年が終わる時期でもあります。

前年度の2月終わりから学校が臨時休業となり、その対応への混乱の中で着任をいたしました。新年度当初、結果として県内で本市だけが入学式を屋外で行うことになったり、始業式が延期になったりしました。最終的には6月からの学校再開となりましたが、最初から決まっていたのではなく、何度かの休業期間延長の判断を重ねた末のことでありました。休業期間中においては、学力保障のための教材準備や市独自の学習動画の作成と配信、児童生徒の家庭生活の状況把握、希望者を対象とした学校での預かりなども行いました。また5月中旬からは分散登校を試みるとともに、学校再開の時期や再開時の感染防止対策について協議を重ねましたが、これまで誰もが経験をしたことがないことから、様々な取組に対して「対策が不十分」と「対策が過剰」の両面からの意見が寄せられました。また、再開後は、児童生徒の感染防止を第一とし、行事の精選や夏休み・冬休み中の登校日設定による授業時数の確保、運動会・体育大会や延期としていた修学旅行の実施方法、中学校での部活動についても議論を重ねて実施をしてきたところです。ワクチンの接種開始など、やや明るい光も見えかけていますが、第四波の到来も危惧される中、次年度当初も引き続きしっかり対策・対応をしていく必要があると考えています。

この後、協議事項の中で、令和3年度学校教育の指針についてもご審議をいただきます。指針や計画、目標を設定してその実現に向けて取り組むことは大切ですが、そのこととともに進捗や達成の状況を振り返り、フィードバックを行い、次の実践に繋げていくことが殊の外、重要であると考えます。

改めて今年度を振り返ってみると、コロナ禍に翻弄された一年間であり、予定どおり進まなかったことが多々ありますが、教育長就任時にも申しました「誠実」を自分自身のキーワードとして大切にしながら、次年度も、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの生活様式の中で、教育行政の充実・発展に向けてしっかりと取り組んでまいります。

本日の定例会では、4月からのスタートに向けて、指針の決定、計画の策定、規則や要綱の制定、委員の委嘱・任命など、多くの案件についてご審議いただくこととなります。また、定例会終了後には、委員協議会も予定されています。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和3年第4回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項（10）議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、人事に関する案件になりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和3年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認並びに、（2）令和3年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1並びに資料2につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和3年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認並びに、（2）令和3年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案ど

おり承認することとします。

教育長

それでは、２．報告事項に移らせていただきます。

（１）３月となっていますが、２月１０日開催の第２回教育委員会定例会以後の教育長教育行政報告について、資料３に基づき、以下の４件について報告いたします。

まず１点目は、２月２０日（土）午後、あいこうか市民ホールで開催されました「甲賀市金の卵プロジェクト」についてです。「金の卵プロジェクト」とは、子どもたちがスポーツ選手や芸術家、科学者など、各分野の最前線で活躍されている方々に直接出会ったり、話を聞いたりして刺激を受けることによって、夢や将来の目標を持つきっかけ作りを支援する事業で、これまでから多くの著名人にご協力をいただいてきました。今回はクイズ番組などのテレビ出演で有名な伊沢拓司さんを迎え、「楽しいから始まる学び」というタイトルで、会場の子どもたちとのやりとりを含めてご講演をいただきました。好きなことを追い求めることの大切さなどについて、伊沢さんご自身の経験を踏まえてお話しいただき、また、質問タイムでは無人島脱出やクイズ番組の裏話も聞けて楽しいひとときとなりました。コロナ対策のために当初計画より参加者数を大幅に縮小せざるを得なくなり、定員の約２倍の約７００名の応募があったために抽選による参加者決定となりましたが、伊沢さんのご好意により、抽選で外れた方も全員がオンラインによりご視聴いただくことができました。

次に２点目は、３月６日（土）の午後、あいこうか市民ホールで開催された、「第１６回甲賀市美術展覧会表彰式」についてです。平面、工芸・立体、書、写真のそれぞれの部門において入賞された皆様が表彰されました。各部門において奨励賞、佳作、後援各社賞、甲賀市教育委員会教育長賞、甲賀市議会議長賞、甲賀市展賞が設けられ、私も教育長賞のプレゼンターをさせていただきました。当日の資料には審査員の講評も示され「コロナ禍で催事の中止や自粛が多い中で作品作りも心配していましたが、高校生の出品も多く、甲賀市展の関心の高さに喜ばしく審査させていただきました。バラエティーに富んだ

多彩なジャンルの作品は見応えがありレベルの高さを感じました」などの講評をいただきました。

3点目は、3月14日（日）の午後、甲賀市共同福祉施設・サントピア水口で開催されました「令和2年甲賀市スポーツ協会スポーツ表彰授賞式」についてです。

この表彰は、令和2年1月から12月までに、大会等で活躍された選手をはじめ、サポートいただいている指導者や競技団体の役員など、本市のスポーツ振興に大きな貢献をいただいた方を対象としたものです。コロナ禍で多くの大会や競技大会が中止になったことから、昨年の受賞者数の3分の1となりましたが、小学生から中学生、高校生、大学生、一般社会人の方を含め、全部で50の個人・団体が受賞されました。

国際競技大会出場者および全国大会優勝者が対象の「スポーツ栄誉賞」は、トライアスロンの宇田秀生さんと大学女子駅伝の飛田凜香さんの2人が受賞され、指導者・競技団体の役員が対象の「スポーツ功労賞」は6名、同じく「スポーツ振興賞」も6名が受賞されました。また、選手として全国大会入賞・近畿大会優勝の「スポーツ賞・優秀賞」には6名が、全国大会出場・近畿大会入賞・県大会優勝の「スポーツ賞・奨励賞」には30の個人・団体の皆さんが受賞されました。

今年は東京2020オリンピック・パラリンピック大会が開催され、また2025年には、滋賀県で国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会が予定されており、本市におけるスポーツ振興の機運は今後益々高まります。受賞者の皆さんのさらなるご活躍を期待するところです。

最後の4点目は、3月18日（木）に行いました、「湖っ子食育大賞」表彰状伝達式です。これは、滋賀県内の子どもたちが正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付けるために、食に関する指導の充実を図り、学校を中心に家庭・地域が連携した食育を推進することを目的に、県教育委員会が特色ある食育の取組を募集し、表彰を行うものです。多羅尾小学校ではこれまで30年以上に亘り、「朴の葉」を使った

餅、畑で育てた「蒟蒻芋」から作る蒟蒻、田んぼで育てた「米」から作る味噌を食材として、「生産者とのふれあいを持ち、地場産物を活用した調理体験などの食育の取組」を続けてこられたことが評価され、今回の受賞となりました。市役所に校長と教頭、長年に亘り学校をお支えいただいている地元の田中様ご夫妻にもおいでいただき、表彰伝達をいたしました。

以上、教育長教育行政報告といたします。

教育長 それではただ今申し上げました教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員 二点お聞きします。この3月15日、19日は今、教育長からご報告いただきました卒業式ですが、サプライズ企画があり、新聞の紙上でも素晴らしいと取り上げられていましたが、子どもたちにとってはどんな反響だったのでしょうか。お母さんたちはファンということもあって非常に歓迎されて、子どもたちには朝8時からの番組スタートだったのでどれぐらいの浸透もあったかということもありますが、とてもいい企画だということではいろんな人に拡散をしたところ、素晴らしい反応が返ってきました。教育部長のお話によると市長のメッセージも一緒にされたということで、どういう内容であったか特徴を教えてください。次に子どもたちにとっては2回目かもしれませんが、4年生や5年生の子どもたちは6年生と教室でお別れをすることになりました。学校では六送会が行われたのか分かりませんが、学校が社会の縮図だと考えると、上級生と別れるということ子どもたちなりにどんなふうに捉えていたのか。学校ではコロナ禍で式に出られない状況をどのようにカバーをされて、別れの間、さよならの間を捉えさせたのかという点を教えてください。

もう一つ、15日の人権尊重のまちづくり推進本部会とは、行政の中だけでの会議なののでしょうか。第1回令和2年度が3月に行われたのは、コロナの関係でこの時期になったのでしょうか。人権推進課がいつも行っている市民対象の審議会でも1回目がなぜ今なんだという声があったとお聞きしていますが、行政内の組織でしょうか。そのことも含めて

教えてください。

教育長 卒業式は乾次長。人権は部長の方でわかる範囲でお願いします。

次長（学校教育担当） 卒業生へのメッセージにつきましては、卒業式の厳粛な中、小学生、中学生は静かに聞いていたと伺っております。式後の卒業生の感想では「本当にうれしかった。」「とても驚いた。」という反応があったと聞いています。先輩とのお別れについては、規模が小さい小学校では在校生が見送りに行ったと聞いています。規模の大きな小学校では難しかったようですが、卒業式までにいろいろな形でお別れの機会をつくられたようです。中学校では、部活動単位で先輩とのお別れをされたと聞いています。コロナ禍の中ですので可能な範囲で工夫してされていたようです。

教育部長 人権尊重のまちづくり推進本部会は、基本的には庁内の会議で部長級が参画した会議でございます。この会議の中でどのようなことが話し合われたかといいますと、ちょうど今、総合計画の基本計画がこの議会の議決事項で議決をされましたので、そのことも踏まえて基本計画に見合ったまちづくり計画の方針、もう一点は、市の個別計画は20～30ぐらいあるかと思います。その中にコロナウイルス対策をどういう視点で盛り込むかということがあります。今後、教育振興計画についても同様なのですが、そういう視点を盛り込むということが方針として示されて議論したということで、今後、審議会等においてそういう形になっていくということを踏まえるための事前の本部会議であったと理解しておりますので、今後具体的な計画の見直しが出てくるということです。

教育長 他にご質問等はございますでしょうか。

松山教育長職務代理者 2点あるのですが、1点目が2月27日から行われていました甲賀市あいの土山斎王群行企画展のことですが、去年もコロナでなかったのですが、毎年見させていたのですが今年はいままでの展示を並べて展示されていたのを拝見しますと、22回も行われた歴史を非常に感じました。展示されていたものも一見の価値のある物で子どもたちに見ていただきたいですし、市民の方にも見ていただきたいと思いました。教育委員会の皆様も見ていただいたかと思いますが、こういう歴史があ

って後世に伝えていったほうがよいと思いましたので教育委員会の方でもしっかり共有して今後の開催につなげていただきたいと拝見させていただいて思いました。もう一つ、3月11日に甲賀市学校給食センター運営委員会があったと書かれていましたが、随分以前になりますが、小学校の保護者の方、具体的には柏木小学校の高学年のお子さんを持つ保護者の方が1人ではなく複数名の方が給食の量が高学年には少ないのではないかという声があったとお聞きしました。機会があればどういうふうになっているのか、時間は経ってしまったのですが、協議される機会がありましたら、そういう意見があったことをお伝えしたいと思いお話をさせていただいております。

教育長 齋王群行の展示については、私も初日に行かせてもらって、市長も副市長も来られていまして、今年するかしないか早い段階で協議いただいたのですが、2年連続しないとなるとその辺の繋がりがしんどくなるし、ぜひ今までを振り返る点でも本当によかったと思います。理事何かよろしいですか。

理事（社会教育担当） 私も見せていただいて、子どもたちが喜びそうなことをしていただいていますし、市民の方で参加された方の写真がずらっと並んでいたのも、実際自ら参加された方の繋がりができたりするのかなと見させていただきました。土山の小さい展示場ということになりましたので、松山委員がおしゃっていただいているように市内広く何らかの形で伝えることができないかと思いながら帰ってきたのですが、その点については、財団との共催でもありますのでしっかり申し入れておきたいと思います。

教育長 給食の量については、教育総務課長何かありますか。

教育総務課長 給食運営委員会は、年2回開催させていただいています。お声をいただいたということについて、給食センターに伝えさせていただきます。ただ、子どもたちの体格の大小もございますので、適正な量という形でこれからも協議を重ねてより安全なより良い給食を提供できるように努力させていただこうと思います。

教育長 他にご質問等はございますでしょうか。

山脇委員 3月4日のあいの土山マラソン開催に伴う滋賀、甲賀市陸上競技協会打合会については、開催しようということで理解していいのでしょうか。そのニュアンスを教えてください。

理事（社会教育担当） 第1回目に陸連、役員の方に投げかけをさせていただいたのですか、県内でびわこ毎日マラソンがなくなると公認のマラソンは甲賀市の土山マラソンだけになります。県の陸連と甲賀市の陸連としてできるだけ開催していくことを検討したいということです。マラソン、フルマラソン、ハーフマラソンを実施するとなるとどうしても密になります。せっかくの公認コースが無駄になることがないように、フルマラソンで実施をしていこうとする方向で、対策にどれだけ費用がかかるのか、びわこ毎日マラソンで1,000万円ほどかかったと紹介されましたので、そのことも含めて、第2回の中でフルマラソン開催の方向で参加料を値上げさせていただいて、定員を絞りながら、接触をできるだけ少なくなるように受付をウェブで対応するとか、今までですと、走り終わったあとタグを回収していたのですが、回収しなくてもいいように役員と選手が接触しないような、選手同士も接触しないような方法で検討していきたいということで進めさせていただくということです。

山脇委員 分かりました。

教育長 それでは、ただ今の（1）3月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（2）令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料4を基に説明を求めます。

教育部長 令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料4に基づき、報告いたします。

まず、1の「新年度予算案件」、甲賀市議会、議案第2号「令和3年度甲賀市一般会計予算」につきましては、3月16日から22日まで開催されました予算決算常任委員会において、また、2の「補正予算案件」の（2）甲賀市議会、議案第20号「令和2年度甲賀市一般会計補正予算（第11号）」につきましても、3月16日に開催されました予算決算常任委員会において、それぞれご審議をいただき、いずれ

の議案も３月２６日の本会議最終日に、原案どおり可決をいただきました。

なお、２の「補正予算案件」の（１）甲賀市議会、議案第１９号「令和２年度甲賀市一般会計補正予算（第１０号）」につきましては、議会初日の２月１８日に開催されました、予算決算常任委員会において、ご審議いただき、当日の本会議において原案どおり可決をいただいたところでございます。

次に、３の「その他の案件」の（１）甲賀市議会、議案第２７号「財産の取得につき議決を求めるもの」につきましては、史跡紫香楽宮跡史跡公園の事業用地として取得するもので、３月１１日開催の厚生文教常任委員会での審議を経て、３月２６日の本会議最終日に、原案どおり可決いただいたところであります。

また、（２）甲賀市議会、議案第３７号「契約の締結につき議決を求めるもの」につきましては、城山中学校大規模改造（２期）工事に係る請負契約を締結するもので、（１）と同様に、３月１１日開催の厚生文教常任委員会での審議を経て、３月２６日の本会議最終日に、原案どおり可決いただいたところであります。

（３）甲賀市議会、議案第４０号「財産の取得につき議決を求めるもの」につきましては、市内小中学校で使用する指導者用コンピュータの物品購入契約の締結であり、３月１０日開催の本会議にて、追加議案の提案をさせていただき、同日開催の厚生文教常任委員会での審議を経て、本会議にて、原案どおり可決いただいたところであります。

また、今３月議会においては、代表質問では３会派から、一般質問では１０名の議員の方々から、教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、理事、そして私からそれぞれ答弁をいたしました。

なお、質問の要旨と答弁概要につきましては、「資料４、別紙１」及び「別紙２」のとおりでございます。

今回、議会の閉会から日がなく、関係資料を事前にお届けすることができませんでしたので、申し訳ございませんが、後ほどご確認いた

だき、何かご意見等がありましたら、改めて賜りたいと存じます。

それでは、少し時間をいただき、質問概要について私からご説明申し上げます。

まず、代表質問についてであります。「資料４、別紙１」をご参照ください。

志誠会、小河文人議員からは、１項目目の「新型コロナウイルス感染症対策についての現状と課題」において、「教育現場における感染症対策について」のご質問があり、「校内ネットワーク整備やオンライン学習の検証」、「保護者からの家族感染の報告体制」及び「感染、感染疑いのある子どもへの精神的なケア」についてのご質問がありました。

また２項目目の「脱コロナ社会に向けての政策課題」についてのご質問では、「学校再編計画と義務教育の考え方」において、「教科担任制導入のメリット・デメリット」と「教科担任制の小規模校での実施と適正規模」について、「ＩＣＴを利用したオンライン授業やデジタル教科書の対応」、「学校規模による教育格差」、「教科担任制導入と同時に再編計画から実施計画へと進めるべきではないか」、「小中一貫した教育の実施の考察」の６点についてのご質問があり、「文化・芸術 Number one を目指して」のご質問では、「市民が文化・芸術に親しむ環境づくり」、「市内を彩るアール・ブリュット事業」、「スカーレットレガシーを生かし、岡本太郎展を契機に文化芸術ナンバーワンを目指してはどうか」についての３点のご質問がありました。

また、「国・県との連携について」では、「高等学校再編計画に基づく本市の対応」と「高等専門学校誘致」及び「紫香楽宮跡整備計画にかかる県負担分」についての３点のご質問をいただきました。

次に、凜風会、山中善治議員からは、「教育委員会部局の施策」についてのご質問があり、１点目に「公立小学校の１学級定員を３５人以下に引き下げること」についての、「経緯とコロナとの関係の認識」、「児童、教師、学校への効果や影響」、「具体的な展開や課題」についてのご質問と、２点目に「小中学校再編計画の進捗と進め方につい

て」、3点目に「コミュニティ・スクールについて」のご質問をいただきました。

次に、日本共産党甲賀市議員団、小西喜代次議員からは、「幼・保小中学校再編計画について」のご質問があり、「少人数学級、小規模校に対する認識と本市の方向性と再編計画との関連」、「周辺地域の過疎化、少子化対策、活性化に対する所見」、「すでに存続の結果を示された小学校に対する施策や方向性」についての3点のご質問をいただきました。

続きまして、一般質問についてであります。「資料4、別紙2」をご参照願います。

まず、糸目仁樹議員からは、「夢の学習と地場産業支援について」の質問があり、1つ目に、茶道教室で信楽焼の茶器や朝宮・土山の抹茶の使用を奨励するなど「地場産業の支援と文化保全について」、2つ目に夢の学習において、既存の陶芸教室を開催してもらい、一定の収入源となるような「地場産業の支援について」、3つ目に今後の新規就農者育成の意味も込め、地元農家にご協力をいただく「農業の教室の新設について」と、地元食材を活用した「料理教室の開催について」の4点についてのご質問がありました。

次に、堀郁子議員からは、1項目目の「ヤングケアラーの支援について」のご質問の中で、ヤングケアラーの声を拾うための「学校としての対応と周知、アンケートの実施について」、2項目目に「SDGsと性教育について」ご質問があり、「学校での性教育について」、「日本の性的同意年齢に対し、国連が引き上げ勧告を採択したことに対する所見について」、「ユネスコの指針に基づく性教育が学校で行われているかについて」、「SNSでの性的な情報に対する学校での指導内容について」、「親への性教育を学ぶ機会を学校現場で持つことについて」、「富山県、秋田県のような性教育についての所見」についての、6点のご質問がありました。

次に、谷永兼二議員からは、「ICT活用における教育の新しい豊かさについて」のご質問があり、「コロナ禍における学校教育の現状と課

題」、「本市におけるGIGAスクール構想の進捗状況」、「ICT教育モデル校での成果と課題」と、「小学校でのプログラミング教育の目的」「プログラミング教育のモデル校での成果と課題」及び「教科担任制導入の目的と期待する効果、概要」、「生涯学習等社会教育の状況と課題」や「社会教育現場でのWEB会議やオンライン研修等でのICT導入の状況」、最後に「アフターコロナの観点も踏まえた、教育における「新しい豊かさ」」について、9点のご質問がありました。

次に、田中新人議員からは、「成年年齢の引き下げ」について関係部局にご質問があり、教育委員会へは、「本市の成人式について」のご質問がありました。

次に、岡田重美議員からは、「いのちを守り幸せに生きるための性教育について」関係部局に質問があり、思春期の子どもたちが、いのちの大切さに向き合い、よりよく生きるための教育として、産婦人科医や助産師など専門家による性教育の位置づけを行い、「包括的な性教育を進めることについて」のご質問がありました。

次に、橋本律子議員からは、「公民館機能の改善」についてご質問があり、「甲南公民館における調理室の位置づけ」、「社会教育法に基づく調理実習室の位置づけと今後の対応」、「アフターコロナでの新たな交流の場としての改修」についてのご質問がありました。

次に、山岡光広議員からは、「小中学校でのICT教育」についてご質問があり、「ICT教育実践のための基本方針」と「端末の取り扱いなどのルール化の必要性」について、ご質問がありました。

次に、土山定信議員からは、1項目目に「地震対策」について関係部局にご質問があり、教育委員会へは、地震情報を受けた際の「子どもたちへの対応」について、2項目目に「生徒の少ない中学生のクラブ活動について」ご質問があり、「クラブ活動の現状」、「市内中学校連合チームの編成」、「日野、甲賀ユースプラス音楽塾の活動状況」と「教育の不平等に対する教育長の見解」の4点についてのご質問がありました。

次に、里見淳議員からは、「紫香楽宮整備活用計画」についてご質問

があり、「歴史を活かしたまちづくりの取組状況」、「史跡紫香楽宮整備活用計画の位置づけ」と「計画の進捗状況」、「整備計画における東山遺跡の位置づけ」、「県の協力体制」についての、5点についてご質問がありました。

最後に、竹若茂国議員からは、「甲賀市生涯学習推進計画の策定について」ご質問があり、1点目に、「教育基本法に謳われている生涯学習の理念の意味」、2点目に「本市における生涯学習の考え方」、3点目に「本市総合計画における生涯学習の位置づけ」、4点目に「本市教育振興基本計画における生涯学習の位置づけ」、5点目に「本市における生涯学習の現状と役割」、6点目に「生涯学習を行う際の具体的な調査実施の有無」、7点目に「本市教育振興基本計画における生涯学習計画」、8点目に「生涯学習の具体的な計画」、最後に「生涯学習推進計画の策定の必要性」についての、9点についてのご質問がありました。

以上、令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告といたします。

教育長 ただ今、（2）令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 3点お聞きします。コミュニティ・スクールのことが議会でも質問が出ていますが、様々な質問が出ると予想はしていたのですが、どのようなスタンスで、どのように対応するという答弁になったかを教えてください。また、性教育も範囲が広いと思うのですが、トランスジェンダーで教科書の採択の中にも出てきますが、小中の公立ではありませんが、ある高校では、制服も男性用、女性用ではなく自由になり、帽子もハットも選べるように広がってきている中でどのようなディスカッションがあったのでしょうか。3つ目、夢の学習、これは市民の団体であり、甲賀市にもたくさんございますが、委託金が多くありますが、地場産業、陶芸教室をして、地場産業で利益を得るということで支援になると思うのですが、抹茶を購入するという金銭的なプラスだけではなくて、夢の学習の場でそういうことを開催して事業のサポートをするというこの視

点は珍しいなと市としてはどのように答えられたか、3点について教えてください。

教育長 コミュニティ・スクールと性教育とジェンダーを含めて乾次長お願いします。夢の学習は理事お願いします。

次長（学校教育担当） コミュニティ・スクールについては、導入することに至った経緯について質問がありました。法改正により、コミュニティ・スクール導入が努力義務となったため、学識経験者等による会議をもち、学校を支える地域の組織づくりや体制づくりについて、2年間にわたり協議いただきました。その中で、コミュニティ・スクールが学校を支えるために大変有効なものであるという示唆をいただきましたので、その後の2年間を準備期間としました。そして、来年度から設置することになったと説明いたしました。また、性教育につきましては、学習指導要領に基づいた内容を小学校、中学校で学習しております。その中では様々な性のあり方がありますので、総合的な学習や家庭科、保健体育科などの授業で学習しております。保護者に対して性教育を進めるべきではないかという議論がありましたので、PTAの研修会を開催したり、授業参観で性教育の授業を公開したりしながら、保護者とともに性教育のあり方を考えていただく機会を設けることが大切であるという内容をお答えしました。

教育長 L G B Tの質問は出ていませんでしたか。

次長（学校教育担当） 出ていませんでした。次年度使用する教科書の中に、そのような記述がありますので、今後は学習を進めていくことになります。

教育長 理事お願いします。

理事（社会教育担当） 夢の学習に関しましては、甲賀市夢の学習という公民館事業で実施をしております。「NPO地域で創る土曜日夢の学習」さんに委託をさせていただいて、実施をしております。糸目議員のご質問の中に抹茶購入に関しましては、同じ茶道の教室をするのであれば、地域産を利用するという観点もありましたのでそういう点で使わせていただいておりますが、大きな視点としましては、地域資源を利用して地域へのシビックプライドといいますか、子どもたちにも地域を知っていただいて愛

着を持っていただいて、更に地域づくりに生かしていただくという考え
方のもと、地場産業である陶芸教室も、農業も、高原鐵道であったり、
バスであったりとか資源を大いに利用していこうという方向性を持って
おりますことから、そういった内容でお答えさせていただきました。

野口委員 地場産業の活用は給食であるとか、いろんな範囲で幅広くあると思う
のですが、市民の団体で地場産業を支えるために陶芸教室などをして、
そこで収入を得るという視点は、その教室の参加費なども含まれていま
すか。

理事（社会教育担当） その質問は陶芸教室を利用して、陶芸を盛り上げられないか
というご質問であったと思います。

野口委員 分かりました。

教育長 それでは、（２）令和３年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案
（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせてい
たきます。

続きまして、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況
報告について、資料５を基に説明を求めます。

教育総務課長 それでは、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告に
ついて、資料５に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回報告以降の開催状況に
なります。

２月２６日（金）に第６回甲南中部小学校再編検討協議会が開催さ
れました。内容は、教育委員会への報告書（案）について意見交換を行
いました。

３月３日（水）に第５回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会が
開催されました。内容は、大野保育園、大野小学校の保護者を対象とし
たアンケート結果、広報紙の発行について事務局より説明し、教育委員
会への報告書（案）について意見交換を行いました。

３月１６日（火）に第６回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会
が開催されました。内容は、教育委員会への報告書（案）について意見
交換を行いました。

3月24日（水）には、甲南中部小学校再編検討協議会から報告書が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容は「保護者や地域の思いを考えますと、現時点では現状の小学校区を維持させることが望ましいとの結論に達しました」とのことでした。

3月29日（月）には、大野学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容は「保護者や地域の思い、アンケートによる子どもたちの意見などを踏まえますと現時点では現状の保育園・小学校を存続させることが望ましいとの結論に達しました」とのことでした。

実施計画検討協議会についてです。前回報告以降の開催状況になります。

2月25日（木）に第11回伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会が開催されました。内容は、事業の進捗状況について、事務局より説明し、意見交換を行いました。

今後の予定は、ございません。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、（3）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 （3）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（4）（仮称）伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園整備にかかる設置・運営事業者の辞退について、説明を求めます。

こども政策部長 本整備事業につきましては、民間による公私連携・幼保連携型認定こども園として、来年4月の開園を目指し、設置・運営事業者として「学校法人森島学園」を選定、昨年5月に公私連携法人の指定を行い、取組が進められてきましたが、本年2月10日付で、当該法人から辞退届が提出されました。

このことから、まずもって、議会及び教育委員会へ報告をいたしま

して、先月の２５日には、実施計画検討協議会を急遽開催いただき、地域の委員の皆様方へ報告をさせていただいたところであります。

加えまして、今月１５日には、伴谷幼稚園・伴谷保育園の保護者の皆様や伴谷学区の未就園児の保護者の皆様、水口地域の方には、組回覧などにより、辞退の周知を行い、市ホームページにも掲載をいたしました。

今般の辞退を受けまして、本整備事業を、どのようなスケジュールで、どのような形で取り組んでいくのか等について、現在、整備事業の練り直しをしているところでございまして、詳細を検討、詰めているところであります。

事業計画の方針を早急に固めまして、議会や教育委員会、地域、保護者等に説明を行い、できるだけ早く整備に着手し、開園に向けて進めていきたいと考えております。

当初計画から、開園時期が遅れることとなりますが、その間は、現行の公立伴谷幼稚園、伴谷保育園において引き続き、しっかり保育を実施してまいります。

以上でございます。

教育長 資料はないのでしょうか。

こども政策部長 申し訳ございません。資料はございません。口頭です。

教育部長 事業者名は、議会にも報告していますね。

こども政策部長 はい。

教育部長 ごく簡単に申し上げますと、もうすでに聞いていただいている話ではあるのですが、伴谷幼稚園と伴谷保育園を統合して認定こども園として、新しい保育園を作るということでプロポーザル方式で事業者の提案を受けて、市として決定したのが、森島学園でした。地元への説明会であったり、どう進めていくかで順調に進んできたことではあったのですが、先ほど担当部長が申し上げたとおり、２月１０日の時点で森島学園さんが急に実施できなくなったということで辞退届の提出があり、市としても地元としても令和４年に開園、令和３年度中に整備工事をするため予算化もすでに進んでおりました。令和３年度も一般会計と当初予算

では森島学園が建てられるという計画で進んでおりました。建てるための補助金もみてあった矢先に、２月１０日に辞退届を提出されましたので白紙になったということでもあります。内容的には担当部長が申し上げましたとおりに今後のスケジュールを早急につめて、森島学園さん自体も辞退になりましたので手を引かれたということになりましたので、急遽対応を行っており、３月議会でも担当部長が申し上げたとおりの内容をご説明申し上げて議員の皆さんにも一定説明は終えた状況です。教育委員の皆様にも当然のことながら、今日、説明をさせていただいて今後また新たに決まってきたら、教育委員会でも報告をさせていただくという内容になっております。令和４年度の開園が遅れてしまうということの状況報告です。担当部長からの説明になります。

教育長 （４）（仮称）伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園整備にかかる設置・運営事業者の辞退について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 森島学園さんの方がやると言うことで、手をあげられて辞退されたということですが、通常でしたら、契約を結んで実施ということであれば、辞退してしまったらペナルティということもあると思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

こども政策部長 森島学園さんとは、連携協定書を締結しておりまして、その中にも違約金の項目がございます。現在、辞退に至った経過等を弁護士に相談をしまして、その対応を検討している状況でございます。いまおっしゃったようにペナルティを課すのか、違約金の請求をするのか、やはり求めないかというところを法的な部分で相談をさせていただいているところでございます。以上でございます。

教育長 他いかがですか。

教育長 それでは、（４）（仮称）伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園整備にかかる設置・運営事業者の辞退については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（５）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開と

します。

(非公開)

教育長 続きまして、(6) 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて、
資料 7 を基に説明を求めます。

国スポ・障スポ推進室長 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて、ご説明
させていただきます。

1 年延期となっておりました聖火リレーは、去る 3 月 25 日に福島
県をスタートし、現在、群馬県を走行している状況でございます。本
市におきましては、5 月 28 日(金)に滋賀県の 2 日目として実施い
たします。

本日は、その聖火リレーと出発式の概要につきまして、ご説明させ
ていただきます。

聖火リレーの概要でございます。

実施日時は、先ほど申し上げましたとおり、5 月 28 日(金)午前
9 時 2 分に水口スポーツの森陸上競技場をスタートし、9 時 41 分に
庁舎西側駐車場にゴールする計画でございます。

聖火リレーコースの詳細につきましては、次のページのとおりでご
ざいます。

右下の凡例のとおり、4 段階に分けて交通規制を実施し、随時解放
する計画でございます。

聖火リレーの実施規模でございますが、延長約 2.2 km を聖火ラン
ナー 12 名が走行し、パレードの隊列は、警察・消防車両含む約 35
台で編成される予定でございます。

また、約 250 名のボランティアの皆様に沿道整理などにあたって
いただきます。

続いて、出発式の概要でございます。

水口スポーツの森、陸上競技場内にて、滋賀県の 2 日目のスタート
にふさわしい式典となるよう、忍者パフォーマンス、地元中学校の吹
奏楽部による演奏を行い、スタートを盛り上げたいと計画しておりま
す。

イベントは、午前８時３０分から９時００分までの３０分間で予定しております。

観客については、招待客３００名、一般募集による観覧者１００名の計４００名で計画しております。招待客の内訳につきましては、御覧のとおりでございます。

最後にその他といたしまして、聖火リレーの第１走者の後ろを走り、リレーを盛り上げるサポートランナーを募集いたします。募集は各小学校を通じ、新６年生を対象に４月１５日まで募集いたします。

甲賀の未来を担う子どもたちに、貴重な体験をする機会を提供し、子どもたちと一緒に聖火リレーを盛り上げたいと計画しております。

以上でございます。

社会教育スポーツ課長 滋賀県初日の２７日は、高島市から出発ですが、高島市では、滋賀県知事、高島市長のお二人が出発式に出席し、来賓は呼ばれない予定です。甲賀市は２日目の出発式でご来賓の出席を検討していますが、教育委員の皆様におきましてもどこかで見ていただけるような体制をとりたいと思っていますので、後日連絡をさせていただきます。

教育長 ただ今、（６）東京２０２０オリンピック聖火リレーについて、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 他の地域でも吹奏楽部さんが演奏をしていただけたらいいなと思っていたのですが、気になったのは、高校野球で吹奏楽の演奏を取りやめて放送で流しているというのがあります。結構、テレビで報道されていたので、吹奏楽の演奏をやってもいいと思うのですが、心配しています。

教育長 その辺の議論はありましたか。

社会教育スポーツ課長 春の甲子園は放送設備から録音が流れている状況でございます。県の実行委員会でも協議をさせていただきながら進めており、感染対策をとった中で実施することをご了承いただいております。

教育長 他の市町もされるところもあるということでよいのでしょうか。

国スポ・障スポ推進室長 大津市の出発式でも吹奏楽部に出ていただくということを聞いています。

教育長 他にいかがでしょうか。

教育長 それでは、(6) 東京 2020 オリンピック聖火リレーについては、報告事項として終わらせていただきます。

休憩 10 程とります。30 分からの再開をお願いします。

教育長 再開します。3. 協議事項に入らせていただきます。

 それでは、(1) 議案第 8 号令和 3 年度(2021 年度) 甲賀市学校教育の指針の決定について、資料 8 を基に説明を求めます。

学校教育担当次長 それでは、議案第 8 号令和 3 年度(2021 年度) 甲賀市学校教育の指針の決定について、資料 8 に基づき、その提案理由を申し上げます。

 学校教育の指針(案)をご覧ください。

 甲賀市教育大綱に示されております教育方針「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」並びに 3 つの教育目標に基づき、学校教育を推進しております。

 この目標を実現するために、学校教育の目指すものとしたしまして、来年度も「いきいき学び ぐんぐん伸びる 心やさしい甲賀の子ども」をスローガンといたしました。そして学校教育を推進するための 5 つの柱ならびに重点項目を掲げております。

 柱 1 「学ぶ力を高め、確かな学力を育む教育の充実」、柱 2 「豊かな人間性や社会性を育む教育の充実」、柱 3 「健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実」、柱 4 「地域に開かれた特色ある学校づくりと小中連携・一貫教育の推進」、そして、柱 5 「学び続ける教職員の育成」であります。5 つの柱は本年度と変わりませんが、それぞれの柱の推進項目につきましては、新しい小中学校の学習指導要領ならびに令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指す」を踏まえるとともに、本年度の推進状況を鑑み、推進項目の改正や追加、最重点項目について変更しました。詳細につきましては新旧比較表に示しております。そして、令和 3 年度の最重点項目(★で表示)を 4 項目、重点項目(◎で表示)を 6 項目といたしました。

 まず、最重点項目について説明します。本年度は、1-1 と 1-3 を最重点項目としておりました。

1－1「『こうか授業術5箇条』を柱とした主体的・対話的で深い学びの促進」ですが、これまで最重点として取り組んでまいりましたことから、「こうか授業術5箇条」の授業スタイルは小中学校で定着してきております。しかし、来年度も継続して推進することは必要であると考え、最重点ではなく、重点項目に変更いたしました。

次に、1－3「目標を持ち自ら学びに向かう態度を育成するための家庭学習の充実」につきましては、小中学校における家庭学習ノートの取組などが定着してきたことから、最重点をGIGAスクール構想に基づく取組である1－4に変更することとしました。

そして、新型コロナウイルス感染症対策は、今後も重要な取組であることから、3－1を新たに最重点としました。

令和3年度、学校教育推進の5つの柱と重点（案）をご覧ください。

これらの変更により、来年度の最重点項目といたしましては、次の4つを掲げております。

1つ目は、1－2「『読み解く力』の視点を踏まえた授業開発、実践の充実」、2つ目は、1－4「GIGAスクール構想に基づく『個別最適な学び』と『協働的な学び』のツールとしてのICTの効果的な活用」、3つ目は、2－1「いじめを許さず、支えあい学びあう集団を育てる学級、学校づくり」、4つ目は、3－1「感染症予防対策の徹底と感染時の迅速かつ適切な対応等の推進」、以上の4点でございます。

1つ目につきまして、児童生徒が「読み解く力」を発揮していけるよう、目的に応じて様々な情報を比較・分析をし、友だちと考えを交流しあう中で、自分なりに解決し、知識を再構築していく授業づくりを目指したいと考えております。

2点目につきまして、新学習指導要領では「個別最適な学び」と子ども同士や多様な他者との「協働的な学び」の充実を重視しております。1人1台タブレットの導入に伴い、授業におけるタブレットの効果的な活用を促進するとともに、緊急事態の際の活用方法について研究を進めてまいります。

3点目につきまして、今後もしじめに関して、未然防止に努め、い

じめ発生の際には適切な対応を行うとともに、来年度も鳴門教育大学と連携を図りながら、ともに支えあい学びあう学級集団づくり、学校づくりの取組を継続して行ってまいります。

4点目につきまして、今後も各学校における新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、児童生徒の安全確保に努めるとともに、児童生徒が感染者となった場合の適切な対応を進めてまいります。

重点項目につきましては、先ほど説明いたしました1－1以外、5つの項目は本年度と変更しておりません。

次に新たに加えた推進項目について、説明いたします。

まず、柱1の具体的な取組（6）として、来年度より新たに貴生川小学校をモデル校として小学校教科担任制を導入いたします。文部科学省は令和4年度からの導入を示されておりますが、本市では1年早く導入することにより、その効果や課題等について検証を進めてまいります。

次に柱2では、本年度2－6「特別支援教育の推進と相談体制や支援体制の充実」に位置付けていた外国人児童生徒にかかわる項目を、新たな項目2－7として設けました。今後も増加していくと予想されます「外国人児童生徒への日本語指導・教科指導・進路指導の充実」を図ることを明確にいたしました。

柱4では、令和3年度より市内小学校2校でコミュニティ・スクールを導入予定であり、地域と学校の連携を推進することから、4－6を「コミュニティ・スクール導入に伴う地域とともにある学校づくりの推進」と改正しました。

令和3年度については最重点項目を軸に、新たな取組を進めながら、「いきいき学び、ぐんぐん伸びる、心やさしい、甲賀の子ども」を目指し、学校教育を推進してまいります。学校教育の目指すものとして、来年度も「いきいき学び　ぐんぐん伸びる心やさしい　甲賀の子ども」をスローガンといたしました。これに基づきまして、来年度最重要点項目といたしましては大きく4つ掲げました。

以上、議案第8号令和3年度（2021年度）甲賀市学校教育の指

針の決定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（１）議案第８号令和３年度（２０２１年度）甲賀市学校教育の指針の決定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （１）議案第８号令和３年度（２０２１年度）甲賀市学校教育の指針の決定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１）議案第８号令和３年度（２０２１年度）甲賀市学校教育の指針の決定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、（２）議案第９号令和３年度（２０２１年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、資料９を基に説明を求めます。

保育幼稚園課参事 議案第９号令和３年度（２０２１年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、資料９に基づき、その提案理由を申し上げます。

保育園及び幼稚園における保育・教育につきましては、子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。本市では、「環境」を通して行う保育の中で、養護と教育を一体的に行い、愛着関係を育むことを大切に、「甲賀市乳幼児保育・教育の指針」の編成を行っております。

カラー刷りの資料（表紙）について説明いたしますので、ご覧ください。

甲賀市乳幼児保育・教育の指針に掲げています、保育・教育目標としましては、乳幼児期における「早寝・早起き・朝ごはん・挨拶・読書・運動」などの基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心と健やかな体や人とのかかわる力を培い、夢と生きる力を育てることとしております。

この目標を実現するため、令和３年度の甲賀市乳幼児保育・教育の

指針では、幼児期の「学びの芽生え」が児童期の「学びの基礎」につながるよう、保育・教育において資質・能力の3つの柱を一体的に育み、さらに、養護を基盤とした保育を重要なものとして、養護と教育の視点を明確に持ち、指針1では「保育・教育の充実」として、「基本的な生活習慣の形成」や「豊かな心と健やかな体の育成」、「人とのかかわる力の育成」を掲げています。

この指針1の「保育・教育の充実」により、小学校以降につながる、育みたい資質・能力が培われることとなり、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を示し、幼児教育から小学校教育の連携・接続へと展開していくものです。

左下の指針2の「育ちをつなぐ家庭、地域社会との連携、小学校との接続」では、全ての子どもに健やかな育ちが実現できるよう、家庭と連携し、保育の専門性を持ち、地域の子育てを支援することに努めていく必要があることから「家庭・地域社会との連携・協働」と、幼児教育で育まれた発達の姿を、小学校教師との意見交換や合同研究、交流活動等で共有する機会を設け、つなげることが大切であることから「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」を掲げています。

右の指針3の「職員の資質・専門性の向上」では、自らの保育・教育実践を振り返り、成果や課題をしっかりと自覚し、保育・教育を改善し続けること、キャリアパスに応じた研修の充実を図り、質の高い保育・教育へとつなげるため、「資質・能力を高めるための研修の充実」と、各園において「全体的な計画」に基づいた細やかな計画を作成し、一人ひとりに応じた保育・教育を推進するため「保育・教育の質の向上に向けた全体的な計画の編成・実施・評価・改善」を掲げています。

次の資料は、甲賀市乳幼児保育・教育の指針であります。

ここでは、保育・幼児教育推進のために、指針ごとに、具体的な視点を明記しています。

今年度は、感染症対策、ICTの活用、発達支援の充実、人権教育について改正しました。改正した箇所としましては、1点目は、指針1視点2－(6)健康・安全教育、防災教育の推進です。新型コロナ

ウイルス感染症拡大防止のため、園でも子どもたちの発達に合わせて、咳エチケットや手洗いの方法を伝え、子ども自身が実践できるようにしてきました。今後も引き続き予防に努めることから、園児が行える感染予防対策の実施を追記しました。

2点目は、指針2視点4－(2)子育て相談、保護者研修の充実です。昨年度ICTを導入し、今年度から公立園3園において、本格始動しております。時代に即したものを取り入れることで、保護者の方にもより便利により相談しやすい体制を整え、充実した活用ができるようにしてまいります。

3点目は、指針2視点4－(4)発達支援の充実です。これまでは、視点5－(3)に小学校教育との連携の中に入れておりましたが、令和3年度4月の児童発達支援センター開設に伴い、今までの療育の教室、ことばの教室や相談業務が移設、変更になることもあり、今後さらに連携を密にし、園児と保護者の方の支援の充実を目指したいことから、新たに加えました。

4点目は、6－(3)人権保育・教育の推進です。子どもたちにとって、初めての集団生活の場が園であり、様々な体験をしていく中で感じた気持ちに、近くにいる保育士が正しく答えていくことができるよう、人権感覚を磨くことが大切であると考えます。年間2回の職場人権研修や人権教育保育授業研究会などを通じて、あらゆる差別について学ぶことで保育士の資質の向上に努めてまいります。また、人権保育運営委員会を通じて、保護者、地域にも人権保育・教育が発信できる場となるよう、努めてまいります。

5点目は、6－(5)危機管理意識の向上です。「新型コロナウイルス感染症対策保育園・幼稚園運営ガイドライン」の改訂版を令和3年1月に作成しました。各園では、感染症拡大防止のため、日々対策を徹底して行っているところですが、今後も職員一人ひとりが危機意識の向上を図りながら、安心・安全な保育に努めてまいります。

最後に添付しております『甲賀市乳幼児保育・教育のめざすもの』「基本的な生活習慣の形成」の中では、手洗い等衛生面について、年

齢に応じ明記をしております。

以上、議案第9号令和3年度（2021年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（2）議案第9号令和3年度（2021年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （2）議案第9号令和3年度（2021年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（2）議案第9号令和3年度（2021年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針の決定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、（3）議案第10号甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定について、資料10を基に説明を求めます。

教育総務課長 議案第10号甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定について、資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

この計画は、小中学校の児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるように施設環境を維持管理し、施設の現状を把握した上で、建物の機能や設備を良好に保つために策定するものです。

本計画の期間は、令和3年度から令和38年度までの36年間を見据えた令和10年度までの計画で、計画の策定にあたり、市民の皆様に内容を公表し、広く意見を募集するため、パブリック・コメントを令和3年1月に実施いたしました。その結果につきましては、令和3年2月24日に行われました教育委員会委員協議会にご報告させていただいたところです。

なお、本計画（案）について変更はございません。

以上、議案第10号甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（３）議案第１０号甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （３）議案第１０号甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（３）議案第１０号甲賀市小中学校施設長寿命化計画の策定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、（４）議案第１１号甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定について、資料１１を基に説明を求めます。

こども政策部管理監 議案第１１号甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定について、資料１１に基づき、その提案理由を申し上げます。

この計画は、幼稚園・保育園施設の安心・安全な保育環境を維持するため、施設の現状を把握した上で、必要な点検や改修等を行うことを目的として策定するものです。

本計画の期間は令和３年度から令和３８年度までの３６年度間とし、必要な時期に改定を行います。

また、計画の策定にあたり、市民の皆様に内容を公表し、広く意見を募集するため、令和３年１月にパブリック・コメントを実施いたしました。

その結果につきましては、令和３年２月２４日に行われました教育委員会委員協議会にご報告させていただいたとおり、計画（案）について変更はございません。

以上、議案第１１号甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（４）議案第１１号甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (4) 議案第11号甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(4) 議案第11号甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画の策定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(5) 議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料12を基に説明を求めます。

教育総務課長 議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料12に基づき、その提案理由を申し上げます。

令和3年2月19日でセーフコミュニティの認証満了となり、再認証を受けず、市独自の取組に移行し、青少年育成市民会議においてセーフコミュニティの理念を受け継ぐこととなるため、第3条の事務分掌中、教育総務課総務企画係のセーフコミュニティに関する事務分掌を削除するものです。

この改正は、令和3年4月1日から施行いたします。

以上、議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(5) 議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (5) 議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(5) 議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(6) 議案第13号甲賀市外国語指導助手任用規則の一

部を改正する規則の制定について、資料 13 を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第 13 号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、資料 13 に基づき、その提案理由を申し上げます。

令和 3 年度第 35 期「語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）」に係る手続きについて、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、今年度に限り 5 年目超参加者の 1 年間の再任用が認められることとなりました。

そのことに伴い 5 年目超 JET プログラム参加者の 1 年間の再任用を可能にするため、規則の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、令和 3 年 7 月末日において 5 年間の任期を満了する外国語指導助手については、同規則第 4 条第 3 項の再任用を行わない旨の規定にかかわらず、1 年間に限り再度の任用を行うことができることとします。また、報酬額については、一般財団法人自治体国際化協会の通知により、5 年目の報酬額と同額の 33 万円とします。

なお、本規則につきましては、公布の日から施行いたします。

以上、議案第 13 号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(6) 議案第 13 号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 この恩恵を受けておられる方は大変喜んでおられますが、何人甲賀市では JET プログラムの該当者はおられますか。

学校教育課長 1 名となります。

教育長 (6) 議案第 13 号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(6) 議案第 13 号甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(7) 議案第14号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料14を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第14号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料14に基づき、その提案理由を申し上げます。

主な改正理由としては、平成30年度に甲賀市・湖南市広域行政協議会が設立され、外国人の方々に対する支援や地域新電力事業、広域連携による観光振興、コミュニティバスの広域化、公共施設の相互利用などについて検討を進めてまいりました。

そうした中、公立図書館について、両市民が相互に利用することが可能となることで利便性や利用拡大が図れることから、今回、広域連携による図書館の相互利用について協議が整ったため、甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正するものであります。

規則の改正内容については、第7条の個人貸出しの対象者に「湖南市に居住している者」を加えることとし、相互利用の開始に向けた準備や市民周知期間を確保するため、令和3年6月1日から施行するものであります。

以上、議案第14号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(7) 議案第14号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (7) 議案第14号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(7) 議案第14号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(8) 議案第 15 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料 15 を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第 15 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料 15 に基づき、その提案理由を申し上げます。

令和 3 年度からの組織・機構の改編及び所要の改正を行うため、規程の一部改正を行うものであります。

改正内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

第 2 条及び第 4 条、第 6 条から第 8 条中におきまして、現在のこじか教室と幼児ことばの教室が統合され、児童発達支援センターとなることと、学齢期ことばの教室が通級指導教室となること、また加えて幼保連携型以外の認定こども園を含めることから、「幼保連携型認定こども園」を「認定こども園」とする改正を行うものであります。

なお、本規程につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上、議案第 15 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(8) 議案第 15 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (8) 議案第 15 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(8) 議案第 15 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定については、原案どおり

可決いたします。

続きまして、(9) 議案第16号甲賀市学齢ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料16を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第16号甲賀市学齢ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料16に基づき、その提案理由を申し上げます。

令和3年度からの組織・機構の改編等に伴い、要綱の一部改正を行うものであります。

主な改正内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

まず、題名を甲賀市通級指導教室に改め、本則中において、ことばの教室を通級指導教室に名称を改めます。

第2条では、名称の改正とともに、土山教室を廃止し、新たに甲賀中教室を設置いたします。

第6条では、教室に従事する教職員は、県で加配教員として配置されることから、教育委員会が任命する条項を削除するものであります。

本要綱につきましては、令和3年4月1日から施行いたします。

以上、議案第16号甲賀市学齢ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(9) 議案第16号甲賀市学齢ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員 ご説明いただきましたこの表で、開設されていることばの教室の場所が変わっているのは、どういう基準で決めるのですか。

学校教育課長 巡回でさせていただいているということがありますので、そのように変わっていくというのと対象者がいらっしゃるいらっしゃらないということがございます。

松山委員 現状のニーズに合わせて、対象となるところが変わるということですね。

学校教育課長 はい、そうです。

教育長 他にご質問はどうでしょうか。

教育長 (9) 議案第16号甲賀市学齢ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(9) 議案第16号甲賀市学齢ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(10) 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、人事案件ですので、非公開といたします。

(非公開)

教育長 (10) 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料17を基に説明を求めます。

教育部長 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、資料17の別紙1及び別紙2の人事異動内容となります。

以上、議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動についての提案説明といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(10) 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (10) 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(10) 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案どおり可決いたします。

教育長 (10) 議案第17号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案どおり可決いたしましたことを報告します。

続きまして、(11) 議案第18号甲賀市立学校評議員の委嘱について、資料18を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第18号甲賀市立学校評議員の委嘱について、資料18に基づき、その提案理由を申し上げます。

甲賀市立学校評議員設置要綱第2条の規定に基づき、各学校長から別紙のとおり学校評議員が推薦されましたので、教育委員会が学校評議員の委嘱をすることにつき議決を求めるものです。

同職の任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとしています。

以上、議案第18号甲賀市立学校評議員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(11) 議案第18号甲賀市立学校評議員の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

学校教育課長 学校評議員の中に調整中がございますが、学校長の推薦があれば、次期以降の定例会でその都度諮らせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

次長（学校教育担当） この学校評議員でございますが、来年度コミュニティ・スクールを立ち上げる予定の貴生川小学校と土山小学校は含まれておりません。

教育長 (11) 議案第18号甲賀市立学校評議員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(11) 議案第18号甲賀市立学校評議員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(12) 議案第19号甲賀市学校運営協議会委員の任命について、資料19を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第19号甲賀市学校運営協議会委員の任命について、資料19に基づき、その提案理由を申し上げます。

本市では、新たな取組として、地域に開かれた学校を目指し、地域とともにある学校づくりを行うコミュニティ・スクールへの取組を令和3年度から始めます。

令和3年度は、貴生川小学校及び土山小学校の2校で始めるもので、学校運営及び運営に必要な支援について、地域住民や保護者の理解を

深め、連携・協力し、協働による学校運営を進めるため、学校運営協議会を設置することから、この度、2校における学校運営協議会の委員任命について、教育委員会の議決を求めるものであります。

学校運営協議会の委員委嘱については、学校運営協議会規則第7条に基づき、保護者、地域住民、学識経験者等15名以内で構成することとしており、別紙記載の方々に委員の任命を行うもので、委員の任期は2年で、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとするものであります。

以上、議案第19号甲賀市学校運営協議会委員の任命についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(12) 議案第19号甲賀市学校運営協議会委員の任命について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 人数なんですけれども、貴生川の運営協議会10名、土山の運営協議会15名、児童数によって何によって違うのかというのが1点、新しい試みなので教えてほしいのですが、この取り組みは学校運営協議会が、甲賀市では地域学校共同活動の視点も入れるということだったのですが、学校教育、社会教育、自治振興会も入っているのでしょうか。どういう視点でこの委員が選ばれたのか、その辺に興味があります。学校教育、社会教育、政策推進といういろんな観点から、校長先生の推薦で、教育委員会が委嘱ということですので教委としてはどういう視点で認められていたかということも教えてください。

次長（学校教育担当） 貴生川小学校と土山小学校で選出されている委員の人数につきましては、それぞれの学校の事情によって任命されていると聞いております。委員の人数につきましては、15名以内としておりますので、貴生川小学校は委員を追加することもできます。現在のところ、貴生川小学校は10名、土山小学校は15名が選出されています。各校で取り組もうとされている事業があり、事業にかかわってふさわしい方々が選出されていると伺っております。

野口委員 分かりました。ありがとうございます。深くは把握できないかもしれ

ませんが、既存の評議委員さんを意識して、そういう人たちがカバーされるのか、全く今おっしゃったように学校の教育の目的に合わせて新たな人選がされているのかというところを教えてくださいと思います。あまり詳しいところはいいですが、教育委員会の月報を読んでいますと同じコミュニティ・スクールでも仙台の場合だったら、既存の２つ、３つの中からそれぞれの地域の地域づくりも含めて、選ばれていたり、学校教育の運営委員会と地域の共同活動の両方の視点でもコミュニティ・スクールは使うという視点は非常に興味があるので教えてください。

次長（学校教育担当） 委員の選出にあたりましては、学校評議員の現在の方とＯＢの方にご意見を伺ったうえで選ばれたと聞いております。学校評議員から継続して委員に選ばれた方もおられると聞いております。

野口委員 これは、学校教育、社会教育、政策推進課というところで自治振興会、貴生川の場合は過去２年にわたって自治振興会の方からも出ていただいているということで、その視点も入っているのでしょうか。

次長（学校教育担当） それぞれの団体から、代表者が選ばれたと聞いております。

松山委員 土山小学校の例がありましたので見せていただきましたら、土山小学校に関しては、前の評議員さんが多く入っておられるということと元校長先生が多く入っておられるという感じに私は見せていただきました。

野口委員 私は貴生川の方は、ずっと前からいろんなジャンルの方が、例えば、区長さんや民生委員さんだけではなくて、テーマ型で動いていらっしゃる方とか、地域の中で地域を主体にしたテーマで動いている人も入っておられるとか、教育後援会の方からも入っておられたり、自治振興会、区だけではなくて新しい包括的な広い範囲で入っておられるのが非常に興味があったので聞かせてもらいました。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 （１２）議案第１９号甲賀市学校運営協議会委員の任命について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１２）議案第１９号甲賀市学校運営協議会委員の任命については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(13) 議案第20号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、資料20を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第20号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、資料20に基づき、その提案理由を申し上げます。

甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員は、甲賀市子どものいじめ防止条例第15条第4項の規定に基づき委嘱しています。しかしながら、当該委員の千原美重子委員が昨年お亡くなりになられたことに伴い、新たに臨床心理士等子どもの発達、心理等についての専門知識を有する者を教育委員会が委嘱することとなりました。

任期は、残任期間の令和4年3月31日までの期間となります。

以上、議案第20号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、(13) 議案第20号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (13) 議案第20号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(13) 議案第20号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(14) 議案第21号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料21を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第21号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料21に基づき、その提案理由を申し上げます。

学校保健安全法第23条の規定により学校には学校医等を置くものと定められているため、甲賀市立小中学校の学校医・歯科医・薬剤師の委嘱をすることにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、同職の任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

としています。

以上、議案第２１号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱についての提案説明といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（１４）議案第２１号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （１４）議案第２１号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１４）議案第２１号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、（１５）議案第２２号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、資料２２を基に説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第２２号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、資料２２に基づき、その提案理由を申し上げます。

令和３年３月３１日の任期満了に伴い４月１日からの委員の委嘱について、甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会設置要綱第３条第２項の規定に基づき、教育委員会が委嘱することにつき、議決をお願いするものでございます。

甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会は、甲賀市指定有形民俗文化財であります水口祭の曳山について、文化財の価値を損なうことなく適切な保存修理を施すために設置されたものであり、修理に当たっては、民俗学、建造物、染織などの分野の有識者に委員をお願いし、それぞれ専門の立場から、ご指導、ご助言をいただいております。４名の委員は再任であり、引き続き委員を委嘱し、今後の曳山保存修理事業へのご指導やご助言をいただく予定となっています。

任期は、令和３年４月１日から令和５年３月３１日まででございます。

す。

以上、議案第２２号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（１５）議案第２２号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （１５）議案第２２号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１５）議案第２２号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、（１６）議案第２３号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料２３を基に説明を求めます。

保育幼稚園課参事 議案第２３号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料２３に基づき、その提案理由を申し上げます。

学校保健安全法第２３条の規定により幼稚園には園医等を置くものと定められているため、甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱をすることにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、同職の任期は令和３年４月１日から令和４年３月３１日までとします。

以上、議案第２３号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（１６）議案第２３号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （１６）議案第２３号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤

師の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(16) 議案第23号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱については、原案どおり可決いたします。

 続きまして、(17) 議案第24号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料24を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第24号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料24に基づき、その提案理由を申し上げます。

 甲賀市では、平成26年8月1日に甲賀市通学路安全対策連絡会を設置し、通学路に関わる関係機関が相互に連携し、児童及び生徒の通学路の安全確保に向けた取組を推進しているところであります。

 一方で、未就学児が日常的に集団で移動する経路に関しては、令和元年に実施した緊急安全点検等を踏まえ、各道路管理者で対策が実施されてきました。

 令和2年7月17日、国土交通省道路局からの「子どもの移動経路における交通安全の確保に向けた効果的かつ効率的な取組の推進について」の通知及び滋賀県土木交通部道路整備課計画係による市町説明会によりますと、令和3年度から交通安全対策事業（重点配分）の条件が変わり、従来の通学路点検に未就学児の移動経路の安全対策を加えたものに限り、重点配分とするといった事務連絡があったことから、組織名を「甲賀市子どもの移動経路安全対策連絡会」に改め、未就学児の集団移動経路を通学路に加えて交通事故防止を図ることとし、連絡会の構成機関にこども政策部保育幼稚園課を加え、学校教育課と連携を図り庶務を掌ることとします。

 以上、議案第24号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

 ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、（１７）議案第２４号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （１７）議案第２４号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１７）議案第２４号甲賀市通学路安全対策連絡会設置要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、４．その他・連絡事項に移ります。

（１）令和３年第５回（４月定例）甲賀市教育委員会について、（２）令和３年第５回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 （１）令和３年第５回（４月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和３年４月２８日（水）１４時から開催させていただきます。（２）令和３年第５回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和３年４月２１日（水）１４時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、「令和３年度各課主要事業」と「予算について」を予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、以上をもちまして、令和３年第４回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後４時２０分〕